

市民後見推進事業の概要

市区町名	湯前町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;"> 全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし </p> <p>委託先名：社会福祉法人湯前町社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成のための研修の実施</p>
事業内容	<p>平成25年度に実施した市民後見人養成研修の修了者5名に対し、実務に向けたフォローアップ研修（全7回）を実施した。</p> <p>研修については、人吉市社会福祉協議会（平成27年度に設立される広域型成年後見センターの運営主体）実施の市民後見人養成講座を受講した。</p>
事業スケジュール （予定を含む）	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月～平成27年3月（全7回） 市民後見人養成研修実施（人吉市社協実施）

平成26年度 市民後見人養成講座 研修カリキュラム

会場：人吉市総合福祉センター会議室

時間	研修内容	科目	単位	講師
第1回目：12月13日（土）				
10:00～10:30	開講式			
10:30～11:30	オリエンテーション	成年後見制度と市町村の責務	1	人吉市 高齢者支援課
12:30～14:00	成年後見制度の基礎	成年後見制度の概要	1.5	社会福祉士 氏
14:10～16:10	市民後見概論	市民後見概論	2	弁護士 氏
第2回目：12月20日（土）				
10:00～12:00	成年後見制度の基礎	法定後見制度と任意後見制度	5	司法書士 氏
13:00～16:00	成年後見の実務	成年後見等就任当初の業務		
第3回目：1月17日（土）				
10:00～12:00	成年後見の実務	後見人等の就任中の業務	5	弁護士
13:00～16:00		(財産管理)		
第4回目：1月24日（土）				
10:00～12:00	成年後見の実務	後見人等の就任中の業務	5	社会福祉士 氏
13:00～16:00		(身上監護)		
第5回目：2月14日（土）				
10:00～12:00	成年後見の実務	後見人等の終了の業務	2	司法書士
13:00～14:00	体験学習	後見人等活動の実際	1	司法書士
14:10～16:10	対人援助の基礎	対人援助の基礎	2	社会福祉士 氏
第6回目：2月28日（土）				
10:00～12:00	家庭裁判所の実際	家庭裁判所の実際	2	熊本家庭裁判所
13:00～14:30	対人援助の基礎	高齢者・認知症の理解	3	人吉市 高齢者支援課
14:30～16:00	関係制度・法律	高齢者施策・介護保険制度 高齢者虐待防止法		
第7回目：3月7日（土）				
10:00～12:00	対人援助の基礎	障がい者の理解	3	社会福祉士 氏
13:00～14:00	関係制度・法律	障がい者施策・障害者総合支援法 障害者虐待防止法		
14:10～16:10	民法の基礎	財産法・家族法	2	弁護士